

平成 31 年度(令和元年度) 上田高等学校評議員実施要項

1 目 的

- (1) 保護者・地域住民・関係機関の代表者等から、本校の教育活動や学校運営に関する意見や提言等を聴取し、検討することにより、本校の教育目標の策定・将来像の検討・課題の解決等に資する。
- (2) 関係者が協力してよりよい学校創りを行うという観点から、学校との連携や学校への支援・協力等について検討し、実施することにより、保護者・地域住民・関係機関等の本校への理解を深めるとともに、本校の教育活動の質の向上に資する。
- (3) 学校から積極的に情報を発信することにより、開かれた学校づくり・信頼される学校づくりを推進する。

2 構 成

- (1) 次の 7 名程度とする。

P T A 代表、同窓会代表、地元中学校代表、学識経験者、企業関係者、社会教育団体関係者 各 1 名 及び 一般公募 1 名

- (2) 一般公募の募集・選考方法等は別に定める。

3 意見聴取・検討事項

- (1) 教育活動や学校運営について

- ① 教育目標や将来像に関する事
- ② 教育活動に関する事
- ③ 学校評価に関する事
- ④ その他

- (2) 連携や支援・協力について

- ① 選出母体等との連携や学校への支援・協力に関する事
- ② 地域の活動への支援・協力に関する事
- ③ その他

4 会 議

下記の月を目途に年 3 回の学校評議員会を開催する。

第 1 回 令和元年(2019 年) 7 月

第 2 回 令和元年(2019 年) 9 月

第 3 回 令和 2 年(2020 年) 3 月

5 その他

学校評議員は、校長の許可を得て、授業・部活動等の教育活動を見学することができる。